



# 建設技術審査証明書

建技審証第0219号

## 技術名称

造形性を有し耐久性の高い埋設型枠  
「残存化粧型枠プロテロックマーク」

### (開発の趣旨)

近年、環境問題への配慮と現場作業の軽減を目的として埋設型枠の使用が増えている。「残存化粧型枠プロテロックマーク」は、補強材や組立用専用金具にエポキシ樹脂二重電着塗装（Wカチオン電着塗装）を行い、また、石模様等の表面意匠により造形性を備えて、現場施工が容易で、耐久性が高く、かつ多様な景観的要求を配慮できる埋設型枠を提供することを趣旨として開発した。

### (開発目標)

以下のことを開発目標とする。

- (1) 施工性 組立用専用金具を使用することにより、現場において組立作業が容易に実施できること。
- (2) 強度特性 現場打ちコンクリート振動締固めの打設高さ1.5mの側圧に耐える強度を有していること。
- (3) 一体性 コンクリート構造部材の圧縮部の断面として有効に適用でき、現場打ちコンクリートと一体化すること。
- (4) 耐久性 型枠は耐凍結融解性を有し、その補強材も耐塩水性に優れていること。
- (5) 造形性 周囲の環境に合わせた模様や色彩の選定が可能であること。

一般財団法人土木研究センターの建設技術審査証明事業実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記のとおり証明する。

平成15年2月5日

平成17年3月31日 内容変更

平成22年3月31日 内容変更・更新

平成27年3月31日 内容変更・更新

建設技術審査証明事業実施機関

一般財団法人



理事長

記

### 1. 審査証明の結果

「残存化粧型枠プロテロックマーク」は、以下の性能を有していることが確認された。

- (1) 施工性 施工性調査によれば、組立用専用金具を使用することにより、容易に組立作業を実施できることが確認された。
  - (2) 強度特性 パネル曲げ試験、組立用専用金具引張試験、現場打ちコンクリート側圧耐力確認試験によれば、現場打ちコンクリート振動締固めの打設高さ1.5mの側圧に耐える強度を有していることが確認された。
  - (3) 一体性 梁曲げ試験、充填確認試験によれば、コンクリート構造部材の圧縮部の断面として有効に適用でき、現場打ちコンクリートと一体化することが確認された。
  - (4) 耐久性 施工実績によれば、型枠は耐凍結融解性を有し、塩水噴霧試験によれば、補強材は耐塩水性に優れていることが確認された。
  - (5) 造形性 製品外観調査によれば、周囲の環境に合わせた模様や色彩の選定が可能であることが確認された。
2. 審査証明の前提
    - (1) 本審査証明は、依頼者からの試験データ等の資料を基に審査し、確認したものである。
    - (2) 「残存化粧型枠プロテロックマーク」の製造は、適正な品質管理のもとで行われるものとする。
    - (3) 「残存化粧型枠プロテロックマーク」の設計・施工は、適正な管理のもとで行われるものとする。
  3. 審査証明の範囲 本審査証明の範囲は、「残存化粧型枠プロテロックマーク」を埋設型枠として使用する場合とする。審査証明の範囲は、型枠パネルを組立用専用金具により組み立てた状態までとし、これらを支持する鉄筋およびアンカーなどは、審査証明の範囲から除く。
  4. 留意事項
    - (1) 「残存化粧型枠プロテロックマーク」を砂防堰堤の上流面に採用する場合は、巨礫による衝撃に対して別途検討するものとする。
    - (2) コンクリート構造部材の圧縮部の断面として有効に適用できるのは、現場打ちコンクリートの設計基準強度がパネルの設計基準強度以下の場合とする。
  5. 審査証明の詳細 建設技術審査証明報告書
  6. 審査証明の有効期限 平成32年3月30日
  7. 審査証明の依頼者 タカムラ総業株式会社

所在地：静岡県御殿場市板妻21番地